

市職員は軽装で執務します

効率よく夏季の執務を行うため、ノーネクタイなどの服装で執務します。

期間 6月1日(木)～9月30日(土)
問い合わせ 総務G
(☎851130)

6月は『外国人労働者問題啓発月間』です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況は、社会保険などに加入していない、適正な労働条件が確保されていないなど、問題が散見されます。外国人は次の点を守って適正に雇用しましょう。

- ・就労が認められる在留資格の確認
- ・ハローワークへの届け出(雇用と離職)
- ・社会保険などの加入

『法定相続情報証明制度』がスタートしました

これまで、亡くなった方の名

義の預貯金や生命保険、不動産の登記名義の変更といった相続手続きの際には、金融機関や保険会社など、手続きごとに戸籍謄本など多くの書類を提出する必要があります。こうした不便さを少なくするため、法務局は、5月29日から『法定相続情報証明制度』の運用を開始しています。

この制度は、相続人が戸籍謄本など相続人を確認するための書類と申出書などを法務局に提出することで、法定相続人に関する証明書を手数料無料で必要な枚数を発行するものです。ご活用ください。

※民法で定められた相続人を法定相続人といいます。
※詳しくは法務局ホームページ (<http://www.moj.go.jp>) をご覧ください。

不法電波から暮らしを守ろう

不法電波は、携帯電話やテレビの利用に障害を与えるだけでなく、消防や救急、防災行政、交通など人命に関わる重要な無線通信を妨害します。

北海道総合通信局では、電波

監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。

工事や有害鳥獣駆除などの仕事に関する連絡手段にアマチュア無線は使用できません。

電波に関する困り事やご相談は、問い合わせください。

問い合わせ 北海道総合通信局
(☎011-737-0099)

全国一斉『子どもの人権110番』強化週間

6月26日(月)から7月2日(日)までは、全国一斉『子どもの人権110番』強化週間です。

いじめや虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する問題について、法務局職員や人権擁護委員が、通常よりも時間を延長して電話相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※秘密は厳守されます。

期間
・6月26日(月)～30日(金) 8時30分～19時
・7月1日(土)・2日(日) 10時～17時

相談先 子どもの人権110番
(☎0120-007110)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

いけませ夏フェス2017 in のぼりべつ

『いけませ夏フェス』は、障がいがある人の社会参加の促進を目的に、障がいがある人とその家族、サポーターが集まり、障がいがある人もない人も「ませこそ」になりお互い助け合いや理解をしていく1泊2日のイベントです。これまでも道内各地で開催されており、平成29年度は登別市内で開催することとなりました。



開催日 7月29日(土)・30日(日) **【募集期限 6月23日(金)】**

場所 幌別西小学校 ほか
内容 ポイントラリー、演奏会、花火大会など
費用

	宿泊	日帰り
高校生以上	3,000円	2,000円
中学生以下	1,500円	1,000円

※費用には、損害保険料、食事代、Tシャツ代を含む。
※1歳未満で、食事が不要の場合は500円。

いけませシンポジウム

日時 6月11日(日)14時～16時
場所 市民会館中ホール
内容 ・動画上映による『いけませ夏フェス』の紹介
・過去の参加者が語る体験談など

サポーター募集

『いけませ夏フェス』の運営をお手伝いいただけるサポーター(ボランティア)を募集しています。

興味のある方は『いけませシンポジウム』にご参加ください。

申し込み・問い合わせ
参加者に関すること

NPO法人障がい児の積極的な活動を支援する会にわとりクラブ(☎080-6087-2494)

サポーター(ボランティア)に関すること

いけませ夏フェス実行委員会事務局・山中(フロンティア登別内・☎837878)